

# 日本を取り巻くEPA/FTA

令和2年10月

経済産業省通商政策局

経済連携課

# 2020年10月23日 日英EPA 署名



# 目次

---

1. EPA／FTAについて
2. TPP11
3. RCEP
4. 日EU・EPA
5. 日英EPA

# EPA／FTAについて

---

# EPA（経済連携協定）／FTA（自由貿易協定）とは

- EPA：幅広い経済関係強化（広義の包括的FTAもほぼ同じ）
- FTA（狭義）：モノとサービスの貿易の自由化が基本要素、WTOの規律(MFN例外)

## 自由貿易協定（狭義）

(FTA : Free Trade Agreement)

物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃する協定。

(モノとサービスの貿易の自由化  
→WTOのMFN原則の例外)

関税の  
削減・撤廃

サービスへの  
外資規制撤廃

など

## 経済連携協定

(EPA : Economic Partnership Agreement)

自由貿易協定を柱に、ヒト、モノ、カネの移動の自由化・円滑化と、規制制度・政策の調和を進めを図り、幅広い経済関係の強化を図る協定。

※広義の（包括的）FTAもほぼ同じ内容

投資ルール整備、  
投資規制撤廃

デジタル  
貿易の  
ルール

知的財産、  
競争政策、  
環境、労働等  
規制制度・政策  
の調和

ビジネス  
環境整備

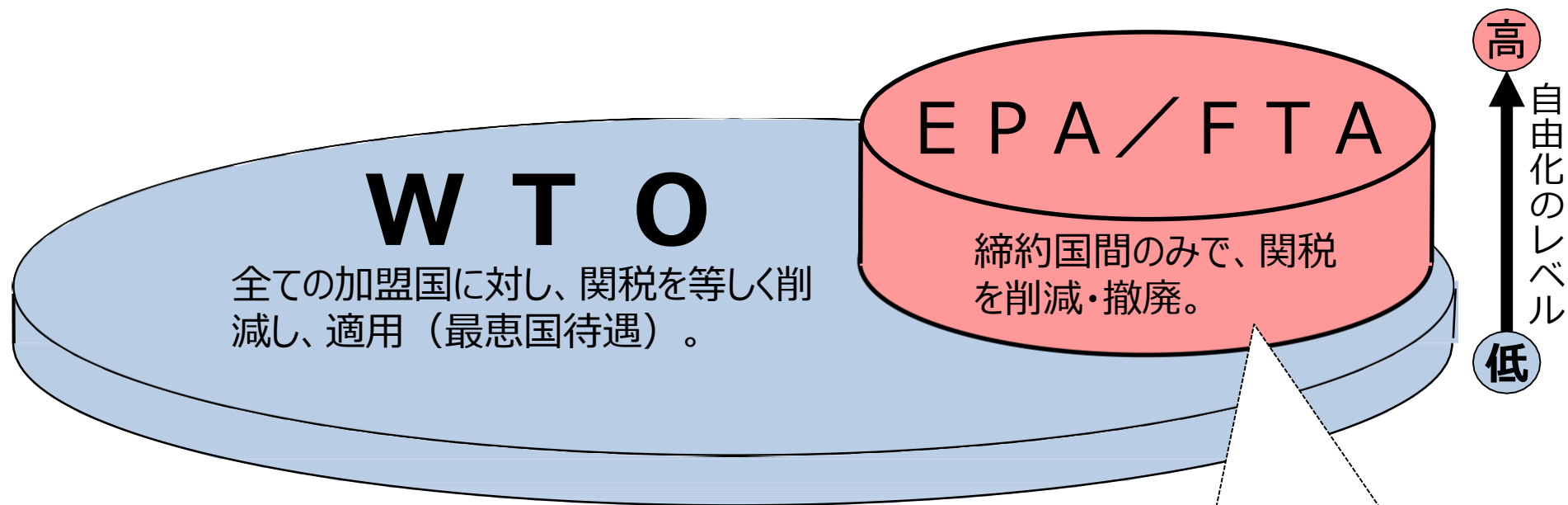
手続きの  
円滑化

人的交流  
の拡大

各分野  
の協力

# WTOとEPA／FTAの関係

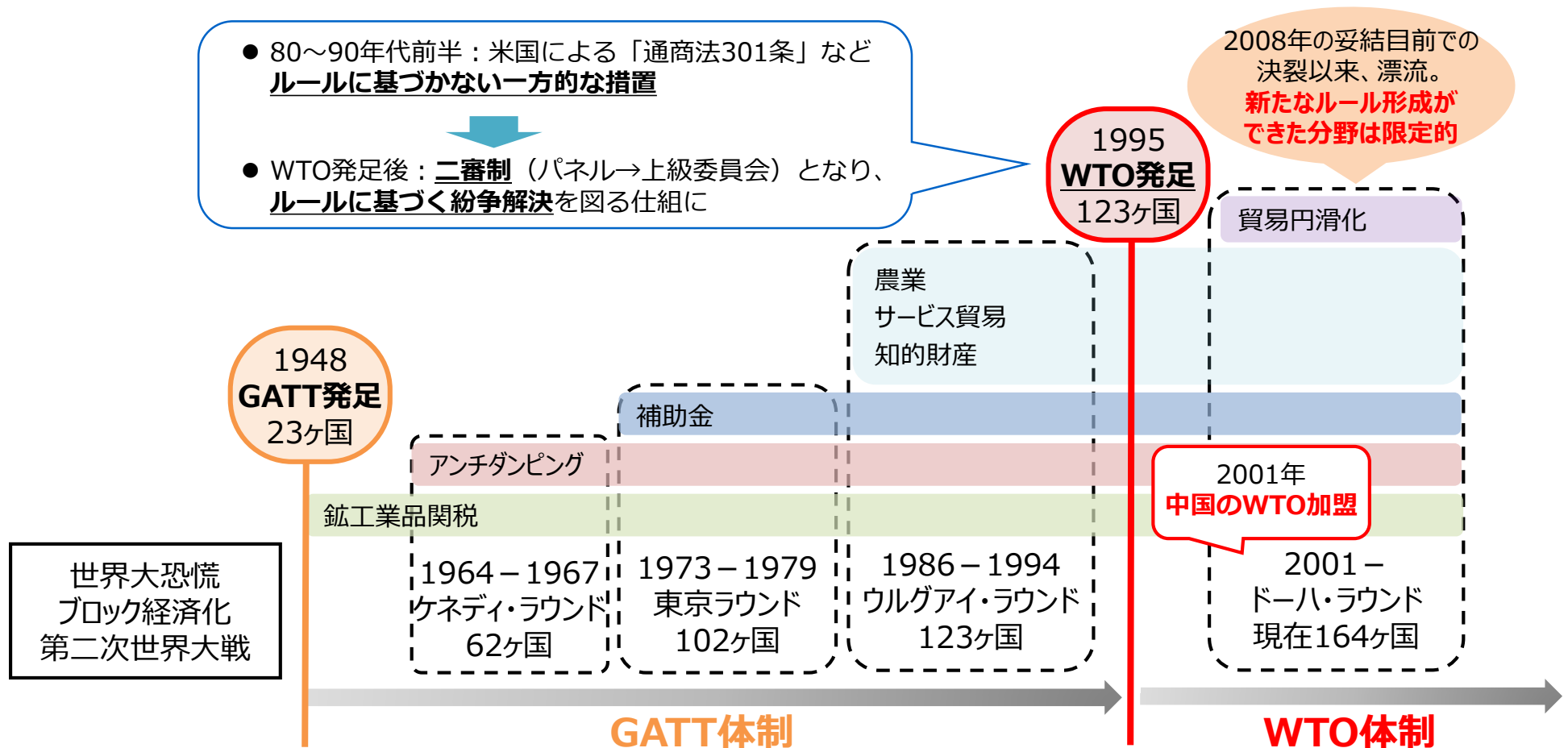
- WTOは、ラウンド交渉を通じて等しく貿易障壁（関税など）の削減・撤廃を目指す。
- EPAにより、締約国間のみでさらに自由化を行うことが可能。



法的には、WTO協定における「最恵国待遇」の例外として、【**実質上全ての貿易を自由化**】することを条件に認められる。

# WTO改革

- WTOは、世界の通商・貿易システムの基盤。 **164か国**が加盟。
- ラウンド交渉を通じ、①関税引下げなど貿易障壁の削減・撤廃（市場アクセス交渉）②各分野でのルール形成を実施。
- 新興国の台頭や産業構造の変化と既存枠組みとのギャップが生じ、西側諸国が主導してきた国際協調のメカニズムが機能不全の危機に。





# WTO交渉の停滞とEPA／FTAの時代

- WTO交渉が妥結し、マルチでの関税削減が実現すれば、日本の競争条件の劣後は限定的なはずだった。
- WTO交渉停滞の中、韓国はFTA締結で「経済領土」（李明博元大統領）を拡大
- 2010年頃以降に、韓国への劣後が顕著に。

## 韓EU FTA

2010年10月署名、2011年7月1日暫定発効

|        | 韓国  | 日本     |
|--------|-----|--------|
| ギアボックス | 0%  | 3～4.5% |
| カラーテレビ | 0%* | 14%    |
| ビデオカメラ | 0%  | 3～14%  |

\*2016年7月に関税撤廃

## 米韓FTA

2007年6月署名、2010年12月修正合意  
2012年3月15日発効

|        | 韓国 | 日本     |
|--------|----|--------|
| ギアボックス | 0% | 2.5%   |
| カラーテレビ | 0% | 3.9～5% |
| ビデオカメラ | 0% | 2.1%   |

|          | 韓国     | 日本 |
|----------|--------|----|
| 液晶ディスプレイ | 10年目撤廃 | 5% |
| ボールベアリング | 5年目撤廃  | 8% |
| 亜鉛合金     | 即時撤廃   | 3% |

## 中韓FTA

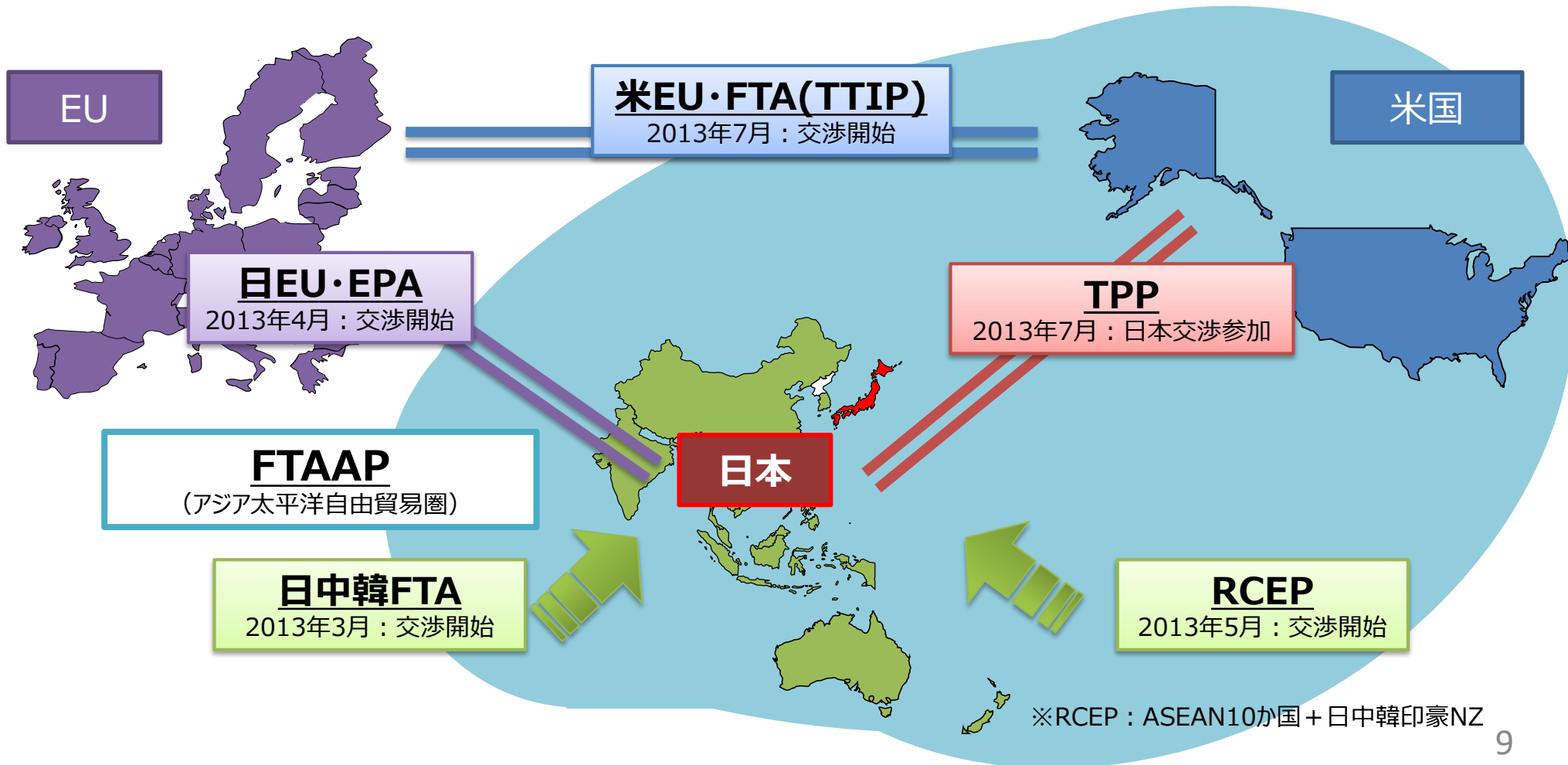
2015年6月署名、12月発効

※有税品目の税率を記載  
※2018年1月当時の税率を比較



# 経済連携協定をめぐる潮流（トランプ政権前の日米欧三極の動き）

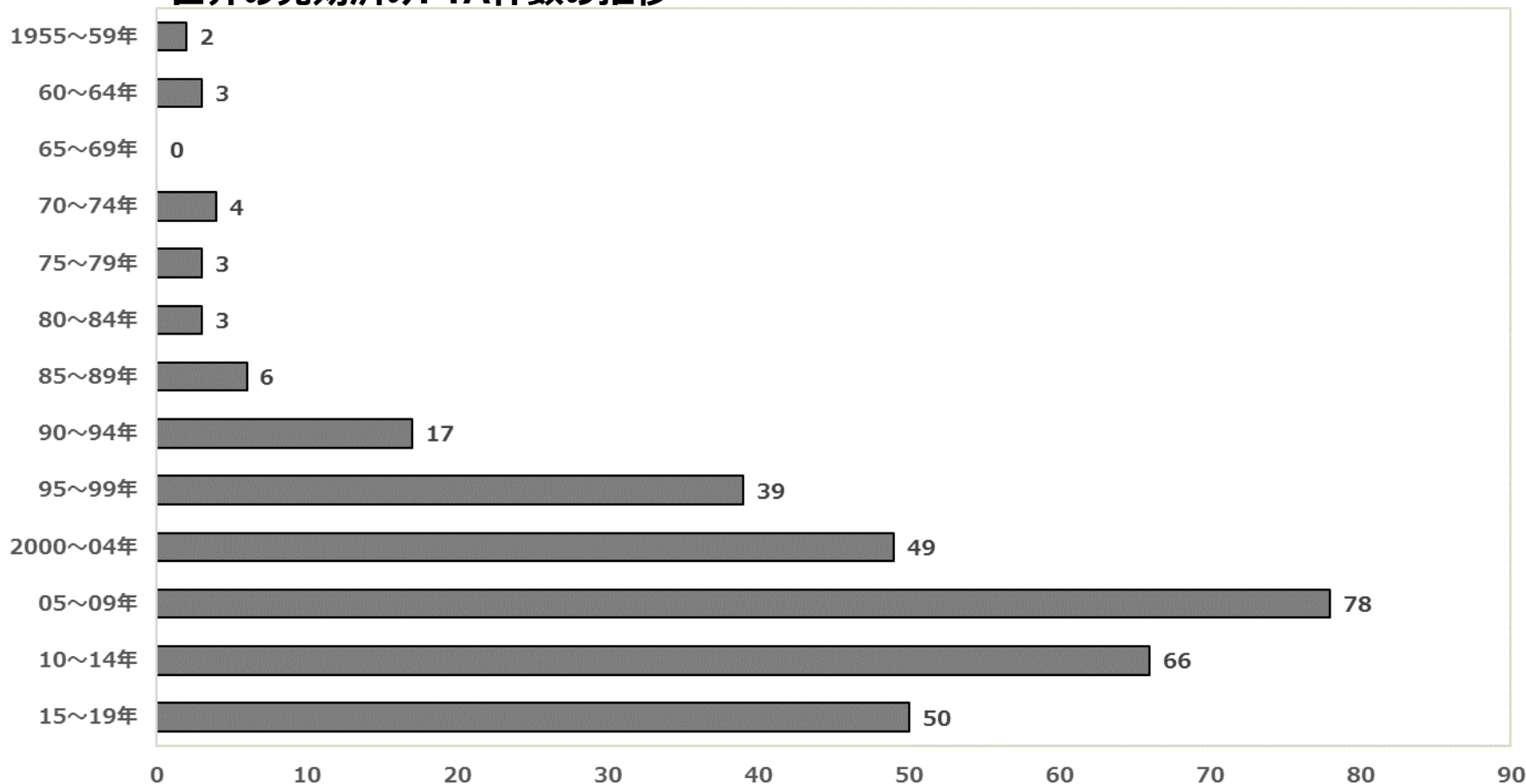
- 先進国間で質の高いルールを構築するため、日・米・欧の三極が同時期に、メガFTA交渉を開始。
- アジア太平洋地域では、FTAAP構想の下、3 極間FTAに加え、RCEP、日中韓FTAにも着手。



# 世界のEPA/FTA締結の動き

- 世界の発効済EPA/FTAの件数は、2019年12月末現在で320件。2000年代に入って順調に件数が伸びてきている。（2017年は5件、2018年は13件の新規発効）
- その他、交渉中・交渉開始合意済の件数は、93件。

世界の発効済みFTA件数の推移



(出典) 2019年12月 日本貿易振興機構「世界と日本のFTA一覧」  
ジェトロ世界貿易投資報告 2020年版

# 日本の経済連携協定の交渉の歴史

## 日本の発効済 E P A (14カ国・1地域)

2002年11月 日シンガポール E P A 発効

2005年4月 日メキシコ E P A 発効

2006年7月 日マレーシア E P A 発効

2007年9月 日チリ E P A 発効

2007年11月 日タイ E P A 発効

2008年7月 日インドネシア E P A 発効

2008年7月 日ブルネイ E P A 発効

2008年12月 日アセアン E P A 発効

2008年12月 日フィリピン E P A 発効

2009年9月 日スイス E P A 発効

2009年10月 日ベトナム E P A 発効

2011年8月 日インド E P A 発効

2012年3月 日ペルー E P A 発効

2015年1月 日豪 E P A 発効

2016年2月 T P P 署名

2016年6月 日モンゴル E P A 発効

2018年3月 T P P 11 署名

2018年7月 日 E U ・ E P A 署名

2018年12月30日 T P P 11 発効 (6カ国)

2019年2月1日 日 E U ・ E P A 発効

### ●日本初の F T A

### ●アセアン諸国に対し、日本との E P A 締結への関心を喚起

▼  
2003年12月 タイ、フィリピン、マレーシアとの間で E P A 交渉開始に合意

### ●初の広域 E P A

- ・二国間 E P A を締結していなかったカンボジア、ラオス、ミャンマーをカバー
- ・日本とアセアン域内にまたがるサプライチェーンで、E P A が利用可能に (原産地規則の累積規定)

### ●二国間 E P A とは別個の協定

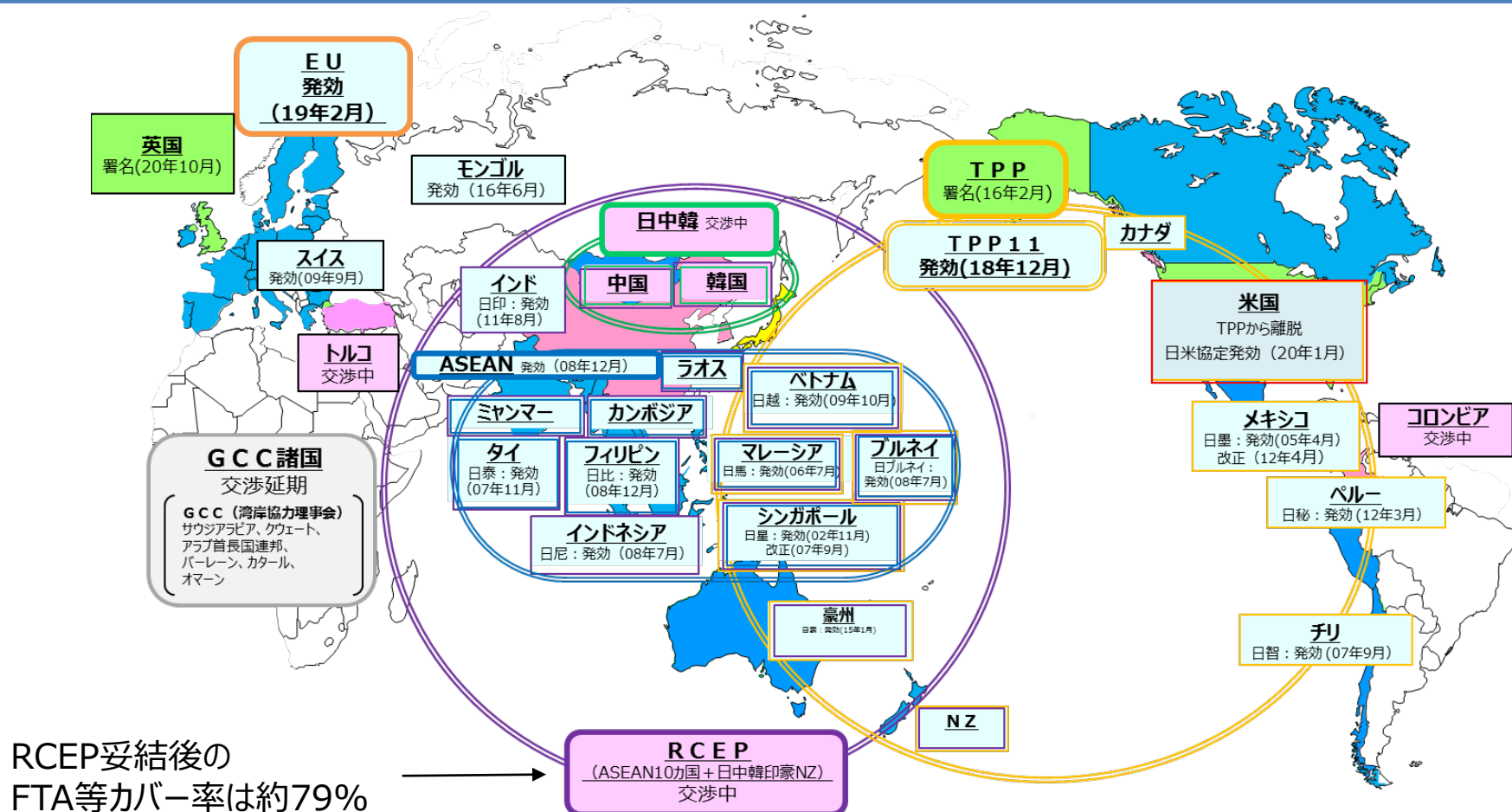
- ・企業は、日アセアン E P A と既存のアセアン諸国との二国間 E P A を比較して、関税率や利用条件が、より有利な協定を選択して利用可能

### ●幅広い分野でのルール構築

- ・モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野でルールを構築

# 日本の経済連携の推進状況

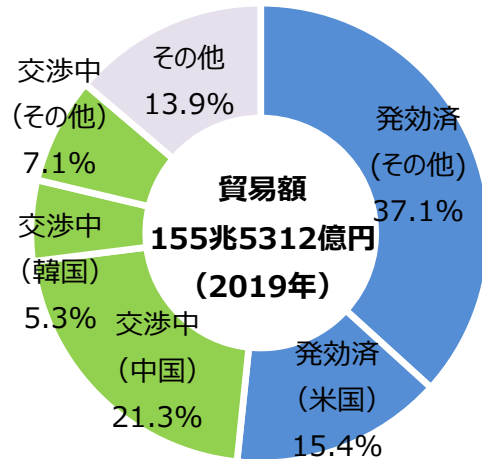
- 2020年10月時点での我が国のFTA等カバー率は52.4%  
※FTA等カバー率＝全貿易額に占めるEPA/FTA署名・発効済国との貿易額の割合。  
(参考：韓国：70.1%、中国：38.4%、米国：48.0%、EU：29.5% (域内貿易含まず) )
- 現在、我が国は22か国との間で19の経済連携協定を署名・発効済。
- 今後もRCEPの年内署名とインド復帰の実現や日英EPAの速やかな発効に取組み、自由貿易圏の更なる拡大を目指す。



# 各国のF T A等カバー率比較

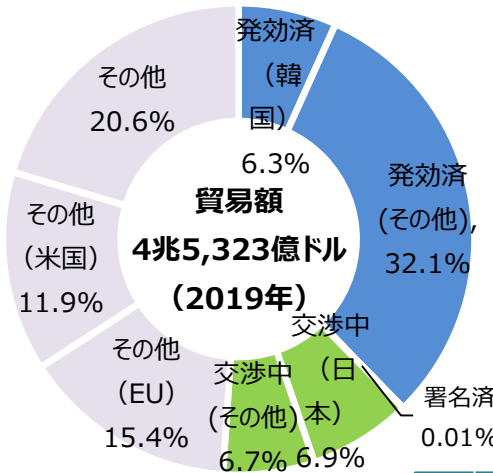
日本

発効済の国・地域 : 52.4%  
署名済まで含む : 52.4%  
交渉中まで含む : 86.1%



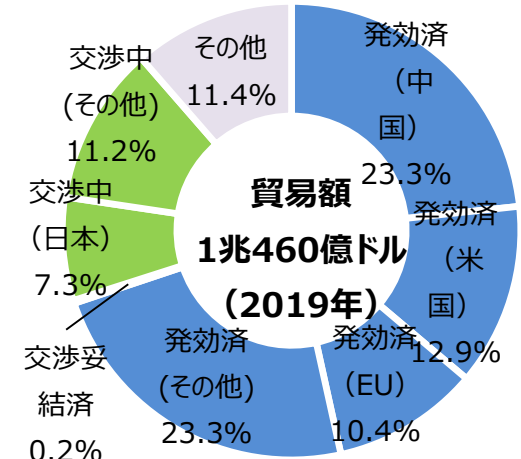
中国

発効済の国・地域 : 38.4%  
署名済まで含む : 38.4%  
交渉中まで含む : 52.0%



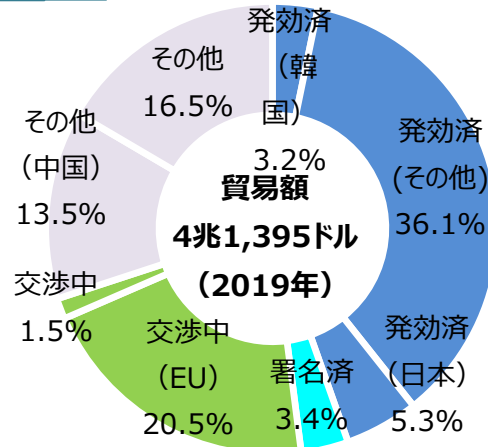
韓国

発効済の国・地域 : 69.9%  
署名済まで含む : 70.1%  
交渉中まで含む : 88.6%



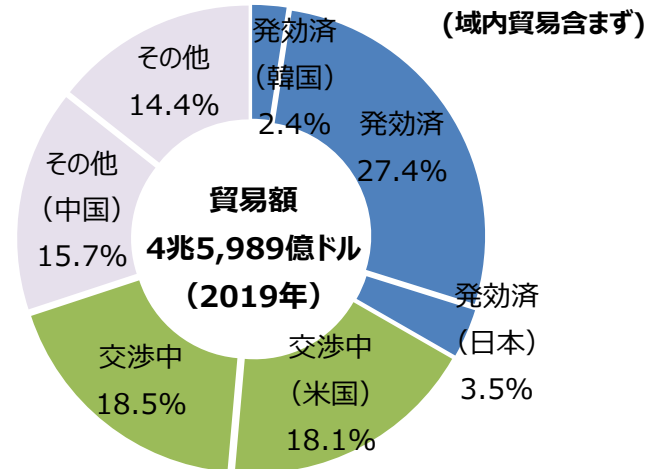
米国

発効済の国・地域 : 39.3%  
署名済まで含む : 48.0%  
交渉中まで含む : 70.0%



EU

発効済の国・地域 : 33.3%  
署名済まで含む : 33.3%  
交渉中まで含む : 66.2%



・発効・署名・交渉状況は2020年3月末時点。・「交渉中までを含む」の数字には、交渉妥結済の数字も含まれる。  
・国・地域名の記載は日本・中国・韓国・米国・EU28を特記。  
・同一の国とマルチのF T A、バイのF T Aがともに進行している場合、貿易額は進行順（発効済→署名済→交渉中→その他）にカウント。  
・貿易額データ出典：日本…財務省貿易統計（2019年1-12月：確定値）、中国・韓国・米国・EU…IMF、Direction of Trade Statistics（2019年、yearly data、2020年4月28日）  
・小数第2位を四捨五入のため、合計は必ずしも100%とならない。

T P P 1 1 について

---

# TPP 11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の概要

- TPP 11の戦略的意義：**21世紀型の新たな共通ルール**をアジア太平洋地域に作り上げ、**自由、公正で巨大な一つの経済圏**（世界のGDPの約13%、貿易総額の15%、人口約5億人）を構築。
- TPP協定からの離脱を表明した、米国の不在に伴い停止する項目を絞り込み、高い水準を維持。
- 2017年11月、大筋合意。2018年3月、チリにてTPP 11協定に署名。  
その後、メキシコ、日本、シンガポール、NZ、カナダ、豪州が国内手続き完了を寄託国へ通報し、  
2018年12月にTPP 11発効。2019年1月越も発効。

※TPP 11協定は、署名国のうち少なくとも6か国が国内法上の手続き完了を通報した日の後60日で効力を生ずる

## 経緯

2010年3月 TPP交渉開始（当初は8か国）  
2013年7月 日本が交渉参加  
2016年2月 TPP 12署名（於：NZ・オークランド）

2017年  
・1月20日 日本、国内手続き完了を寄託者(NZ)に通知  
・1月23日 トランプ大統領、TPP離脱の大統領覚書  
・11月8-10日 TPP 11閣僚会合（ベトナム・ダナン）  
→ 11か国によるTPP新協定の条文、凍結リスト等を含む合意パッケージに全閣僚が合意（大筋合意）

2018年  
・1月23日 首席交渉官会合(東京)にて協定文確定、3月8日署名@チリを確認  
・**3月8日 TPP 11署名（於：チリ・サンティアゴ）**  
・7月6日 日本、国内手続き完了を寄託者(NZ)に通知

## TPP 11協定の合意内容

条文概要（全7条）

- 第1条 TPP協定の組み込み  
第2条 特定の規定の適用の停止（凍結）  
→ 22項目を凍結（うち11項目は知的財産関連）  
第3条 効力発生（6か国の締結完了）  
第4条 脱退  
第5条 加入  
第6条 本協定の見直し  
→ TPP 12の発効が見込まれる場合又は見込まれない場合に、  
いずれかの締約国の要請があったときは、TPP 11協定の  
改正等を考慮するため、この協定の見直しを行う。  
第7条 正文（英、仏、西）

## 凍結項目の例

◇ ISDSにおける「投資許可」「投資合意」部分  
投資許可及び投資に関する合意（政府と投資家の間の契約）を  
ISDSの適用範囲とする規定を凍結。（※ISDS制度そのものは  
維持され、TPP上乗せ部分が凍結。）

◇ 一般医薬品データ保護  
先発医薬品の最初の販売承認日から少なくとも5年間の  
期間、後発医薬品は承認されない旨の規定を凍結。



# 相手国及び我が国の工業製品の即時撤廃率及び関税撤廃率

## 1. 相手国側

### ◆ T P P 10カ国全体

- ・ 即時撤廃率：（品目数ベース） 86.6%、（貿易額ベース） 87.2%
- ・ 関税撤廃率：（品目数ベース） 99.9%、（貿易額ベース） 99.9%

### ◆ 各国別

| 国名       | 即時撤廃率  |        | 関税撤廃率  |        |
|----------|--------|--------|--------|--------|
|          | 品目数ベース | 貿易額ベース | 品目数ベース | 貿易額ベース |
| カナダ      | 96.2%  | 68.4%  | 100%   | 100%   |
| ニュージーランド | 93.8%  | 98.0%  | 100%   | 100%   |
| 豪州       | 91.7%  | 94.2%  | 99.8%  | 99.8%  |
| ブルネイ     | 90.4%  | 96.4%  | 100%   | 100%   |
| チリ       | 95.1%  | 98.9%  | 100%   | 100%   |
| マレーシア    | 80.3%  | 77.3%  | 100%   | 100%   |
| メキシコ     | 77.1%  | 94.6%  | 99.6%  | 99.4%  |
| ペルー      | 80.2%  | 98.2%  | 100%   | 100%   |
| シンガポール   | 100%   | 100%   | 100%   | 100%   |
| ベトナム     | 71.0%  | 72.1%  | 100%   | 100%   |

## 2. 日本側

### ◆ T P P 10カ国全体

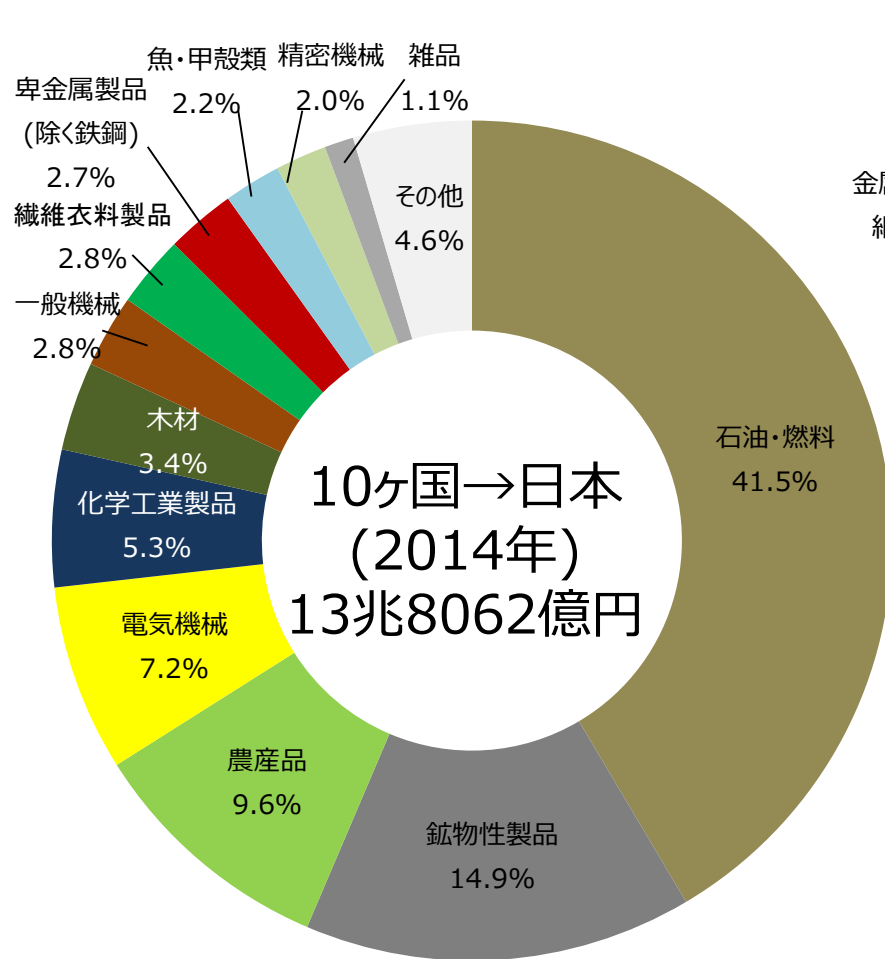
- ・ 即時撤廃率：（品目数ベース） 95.2%、（貿易額ベース） 98.8%
- ・ 関税撤廃率：（品目数ベース） 100%、（貿易額ベース） 100%

※少数点第二位を四捨五入。但し、99.9%以上100%未満については、少数点第二位を切り捨て。

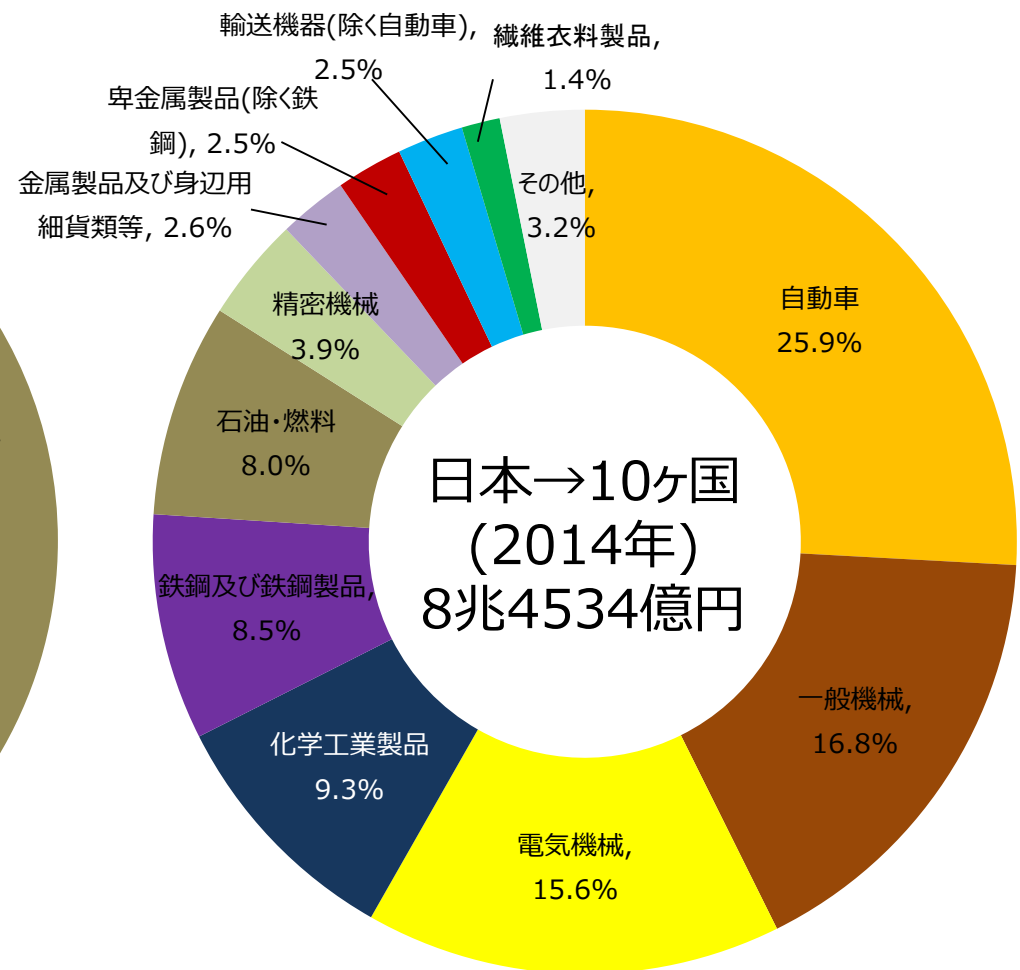
※即時撤廃率、関税撤廃率の算出にあたり、「品目数ベース」の数値については各国の2015年1月時点の国内細分に基づき計算、「貿易額ベース」の数値については、2010年における日本から各国への輸出額に基づき計算。

# (参考) TPP11 (日本と他10ヶ国) の貿易関係 (2014年)

- TPP11参加国のオーストラリア, ブルネイ, カナダ, チリ, マレーシア, メキシコ, ニュージーランド, ペルー, シンガポール, ベトナムと我が国の貿易関係を見ると、資源エネルギーを中心に日本の入超。



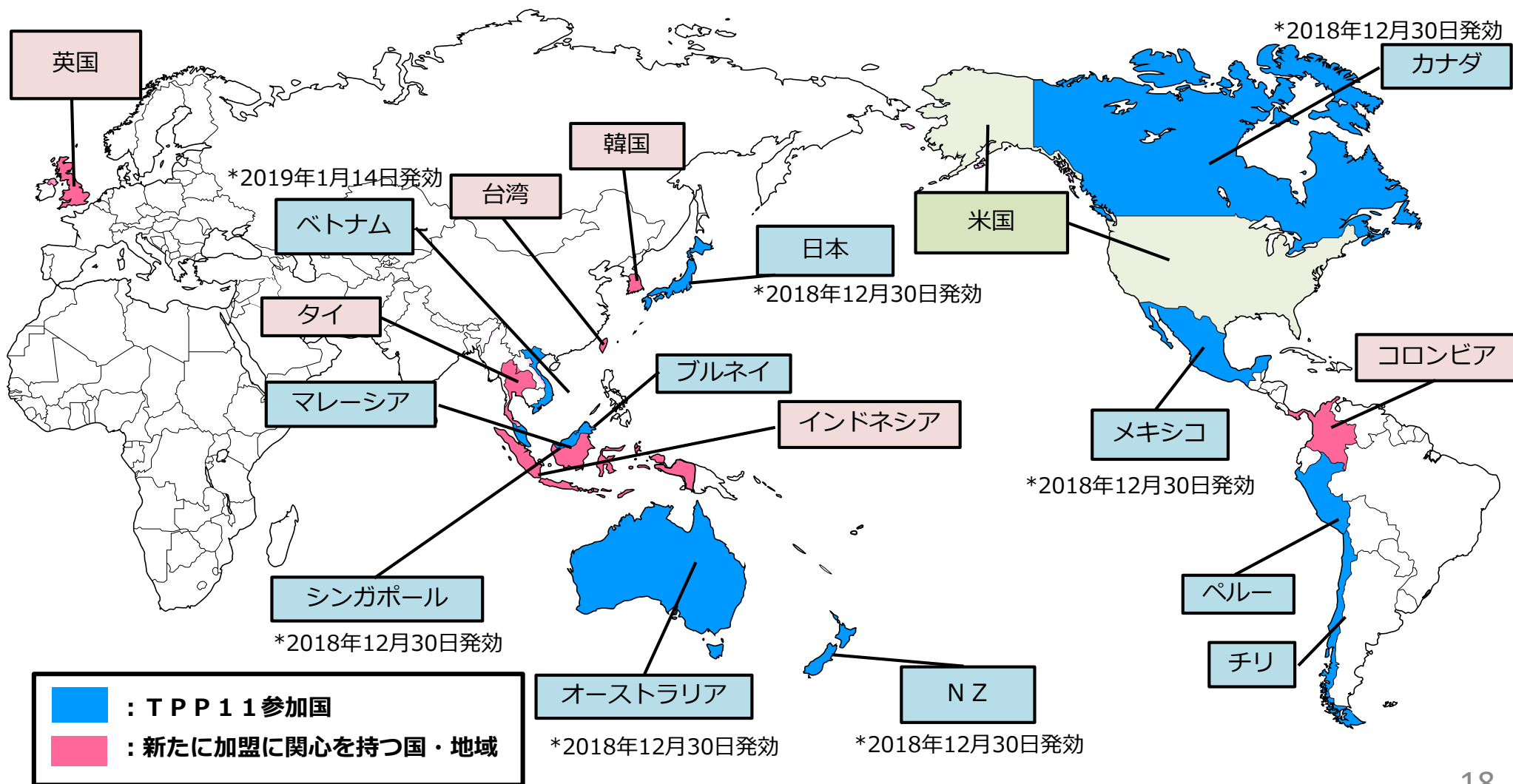
貿易データ：財務省貿易統計 (2014年)  
日本の世界からの輸入データを使用



貿易データ：財務省貿易統計 (2014年)  
日本から世界への輸出データを使用

# TPP11参加国と、新たに参加に関心を持つ国・地域

- 6か国が国内法上の手続きを完了した旨を書面により寄託者（NZ）に通報した日の後60日で効力を生ずる→2018年12月30日に発効。



# R C E Pについて

---

# RCEP（東アジア地域包括的経済連携）①

- RCEP（東アジア地域包括的経済連携）は、ASEANとFTAを既に締結しているパートナー（AFP：日中韓印豪NZ）間の経済連携協定。交渉参加16か国で世界の人口5割、貿易額3割、国内総生産（GDP）3割を占める広域経済圏を創設するもの。
- これまではASEANプラス1のEPA/FTAのみでコマ切れの状況  
⇒**RCEPで広域的な大経済圏を形成**
- 東アジア地域において、自由な経済活動やサプライチェーンの効率的な形成に寄与するようなルール作りを行い、域内では共通のルールで手続きができるユーザーフレンドリーな協定を実現する。

## 交渉の経緯

- **2012年11月**に、交渉立上げを宣言。
- これまでに、首脳会議を**3回**、閣僚会合を**22回**、交渉会合を**31回**開催。（直近の閣僚会合は、**本年10月14日に開催。**）
- **2019年11月の第3回RCEP首脳会議**（於：バンコク）の際、インドがRCEPに参加しないことを表明。

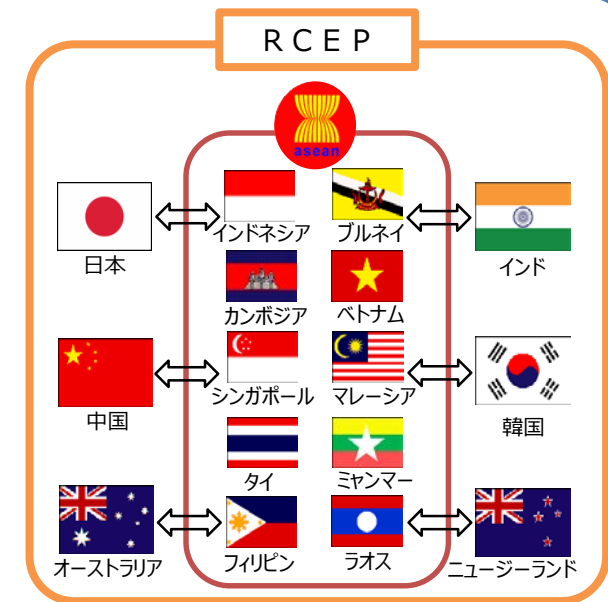
### →首脳声明内容

- ・ RCEP参加15か国が、**全20章に関する条文ベースの交渉を終了。**
- ・ **インドの未解決の課題の解決**のために、相互に満足すべき形で**共に作業していく。**

- **2020年8月に第8回閣僚会合**をテレビ会議形式で開催。（インドは不参加。日本からは梶山経済産業大臣出席。）

### →閣僚声明の内容

- ・ **2020年11月の第4回RCEP首脳会議において署名する**ための、**協定交渉の完了に向けた大きな進展を歓迎。**
- ・ RCEPが**インドに対して引き続き開かれている**ことを改めて表明。

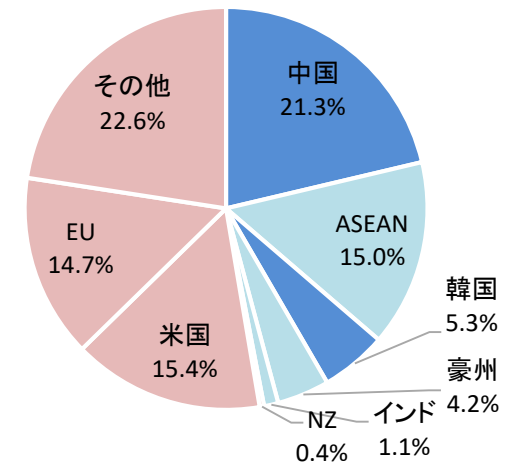


# RCEP（東アジア地域包括的経済連携）②

## 市場アクセス

- 中韓との間では、相互に関税自由化を行う初の枠組み。
- 日本にとっては、特に中国との間で貿易額が多く(全体の約21%)、日本からの輸出にかかる関税支払額も多いことから、関税自由化による経済効果が期待される。
- 既存のFTAのあるASEAN等との関係でも、
  - ・中国等RCEP域内の第三国の原産材料をもとに日本で組み立てた製品の輸出や、
  - ・中国等RCEP域内の第三国で活動する進出日系企業が日本の原産材料をもとに組み立てた製品の輸出について、追加的な関税支払削減効果が見込まれる。

日本の貿易総額に占める各国の割合  
(2019年、小数点第2位四捨五入)



出典：財務省貿易統計

## ルール分野

- ・ 2019年11月の第3回RCEP首脳会議において、RCEP参加15か国は、全20章※の条文を妥結した旨を発表。安倍総理からは、「デジタル化が急速に進むインド太平洋地域において、自由で公正な貿易体制を構築することを目指してきた結果、電子商取引、知的財産などの分野において、確固たるルールを構築することができた」と発言。

※(1)冒頭の規定及び一般的定義、(2)物品の貿易、(3)原産地規則(品目別規則に関する附属書を含む)、(4)税関手続及び貿易円滑化、(5)衛生植物検疫措置、(6)任意規格、強制規格及び適合性評価手続、(7)貿易上の救済、(8)サービスの貿易(金融サービス、電気通信サービス、自由職業サービスに関する附属書を含む。)、(9)自然人の移動、(10)投資、(11)知的財産、(12)電子商取引、(13)競争、(14)中小企業、(15)経済及び技術協力、(16)政府調達、(17)一般規定・例外、(18)制度に関する規定、(19)紛争解決、(20)最終規定

日EU・EPAについて

---



# 日EU・EPA【意義と経緯】

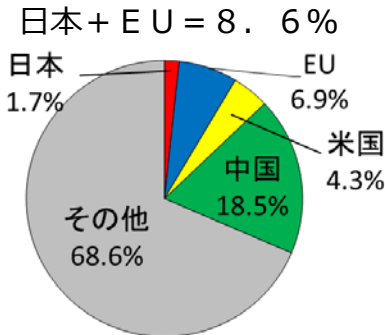
## 日EU・EPAの意義

- EUは我が国にとって、民主主義、法の支配、基本的人権といった基本的価値を共有する重要なグローバルパートナー。
- 日EU関係の最優先課題である日EU・EPAは、戦略的パートナーシップ協定（SPA）と共に、日EU関係の重要な基盤となり、両者の戦略的関係を更に強化するもの。
- 世界のGDPの約3割、世界貿易の約4割を占める日EUによる世界で最大級規模の自由な先進経済圏が新たに誕生。
- 我が国にとっての経済効果は、実質GDPを約1%（約5兆円）押し上げ、雇用を約0.5%（約29万人）増加させる見込み。
- 本協定署名により、我が国の署名・発効済みFTAカバー率（TPP12を含む）は40.3%から51.6%まで増加  
（※TPP11の場合は25.2%から36.5%）

## 経緯

2013年3月：交渉開始 ⇒ 2017年7月：大枠合意、12月：交渉妥結 ⇒ 2018年7月：署名 ⇒ 2019年2月 発効

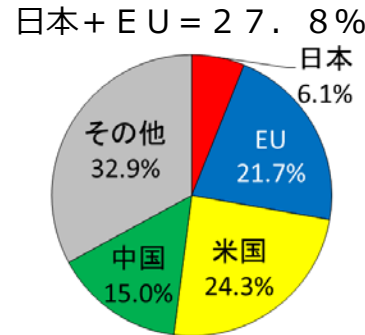
人口（2016年）



|     | 人口<br>(2016年, 百万人) | シェア (%) |
|-----|--------------------|---------|
| 日本  | 127                | 1.7%    |
| EU  | 511                | 6.9%    |
| 米国  | 323                | 4.3%    |
| 中国  | 1,379              | 18.5%   |
| その他 | 5,104              | 68.6%   |
| 世界計 | 7,444              | —       |

出典：World Bank, World Development Indicators, May 21, 2018

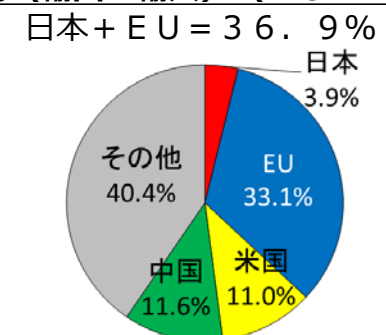
GDP（2017年）



|     | GDP<br>(2017年, 10億ドル) | シェア (%) |
|-----|-----------------------|---------|
| 日本  | 4,872                 | 6.1%    |
| EU  | 17,309                | 21.7%   |
| 米国  | 19,391                | 24.3%   |
| 中国  | 12,015                | 15.0%   |
| その他 | 26,279                | 32.9%   |
| 世界計 | 79,865                | —       |

出典：IMF, World Economic Outlook Database, April 2018

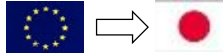
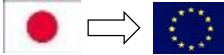
貿易（輸出+輸入）（2017年）



|     | 貿易（輸出+輸入）<br>(2017年, 10億ドル) | シェア (%) |
|-----|-----------------------------|---------|
| 日本  | 1,369                       | 3.9%    |
| EU  | 11,705                      | 33.1%   |
| 域内  | 7,468                       | 21.1%   |
| 米国  | 3,888                       | 11.0%   |
| 中国  | 4,112                       | 11.6%   |
| その他 | 14,309                      | 40.4%   |
| 世界計 | 35,384                      | —       |

出典：IMF, Direction of Trade Statistics, May 25, 2018

## 市場アクセス分野



### (1) 日本産品のEU市場へのアクセス（「攻め」）

□ EU側撤廃率：約99%。（注1）（注2）

#### ● 工業製品

- ✓ 100%の関税撤廃を達成。
- ✓ 乗用車（ベースレート10%）：8年目に撤廃。
- ✓ 自動車部品：貿易額で9割以上が即時撤廃。

#### ● 農林水産品等

- ✓ 牛肉、茶、水産物等の輸出重点品目を含め、ほぼ全ての品目で関税撤廃（ほとんどが即時撤廃）。
- ✓ 酒類については、日本ワインの輸入規制（醸造方法・輸出証明）を撤廃。自由な流通が可能。
- ✓ 農産品や酒類（日本酒等）に関する地理的表示（GI）の保護を確保。

### (2) EU産品の日本市場へのアクセス（「守り」）

□ 日本側撤廃率：約94%（注2）  
（農林水産品：約82%，工業品等：100%）。

#### ● 農林水産品

- ✓ コメは、関税削減・撤廃等の対象から除外。
- ✓ 麦・乳製品の国家貿易制度、糖価調整制度、豚肉の差額関税制度は維持。関税割当てやセーフガード等の有効な措置を確保。
- ✓ ソフト系チーズは関税割当てとし、枠数量は国産の生産拡大と両立可能な範囲に留めた。
- ✓ 牛肉は15年の関税削減期間とセーフガードを確保。

#### ● 工業製品

- ✓ 化学工業製品、繊維・繊維製品等：即時撤廃。
- ✓ 皮革・履物（ベースレート最高30%）：11年目又は16年目に撤廃。

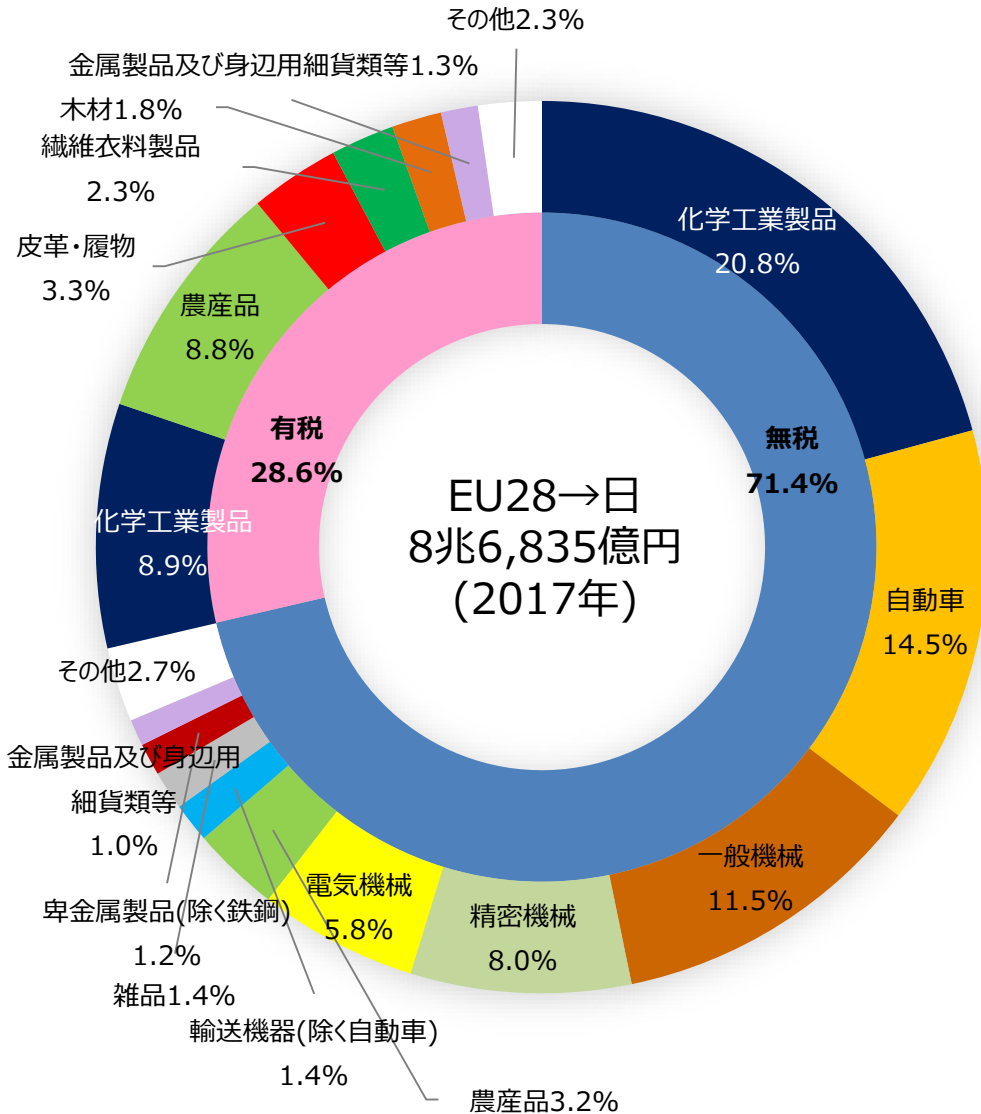
## 我が国産品の輸出拡大や市場拡大の実現

- **工業製品**：乗用車・自動車部品に加え、一般機械、化学工業製品、電気機器も高い割合でEU側関税の即時撤廃を実現。大企業のみならず、メーカーに部品を納入する**中小企業にも裨益**。
- **農林水産品**：牛肉、茶、水産物等の輸出重点品目を含め、ほぼ全ての品目で関税撤廃を獲得（ほとんどが即時撤廃）し、5億人を超えるEU市場への**我が国農林水産物輸出促進**に向けた環境が整備。GI保護による**ブランド価値向上**。
- **酒類**：酒類の**輸出拡大**（EU側は全ての関税を即時撤廃）。GI保護による**ブランド価値向上**。

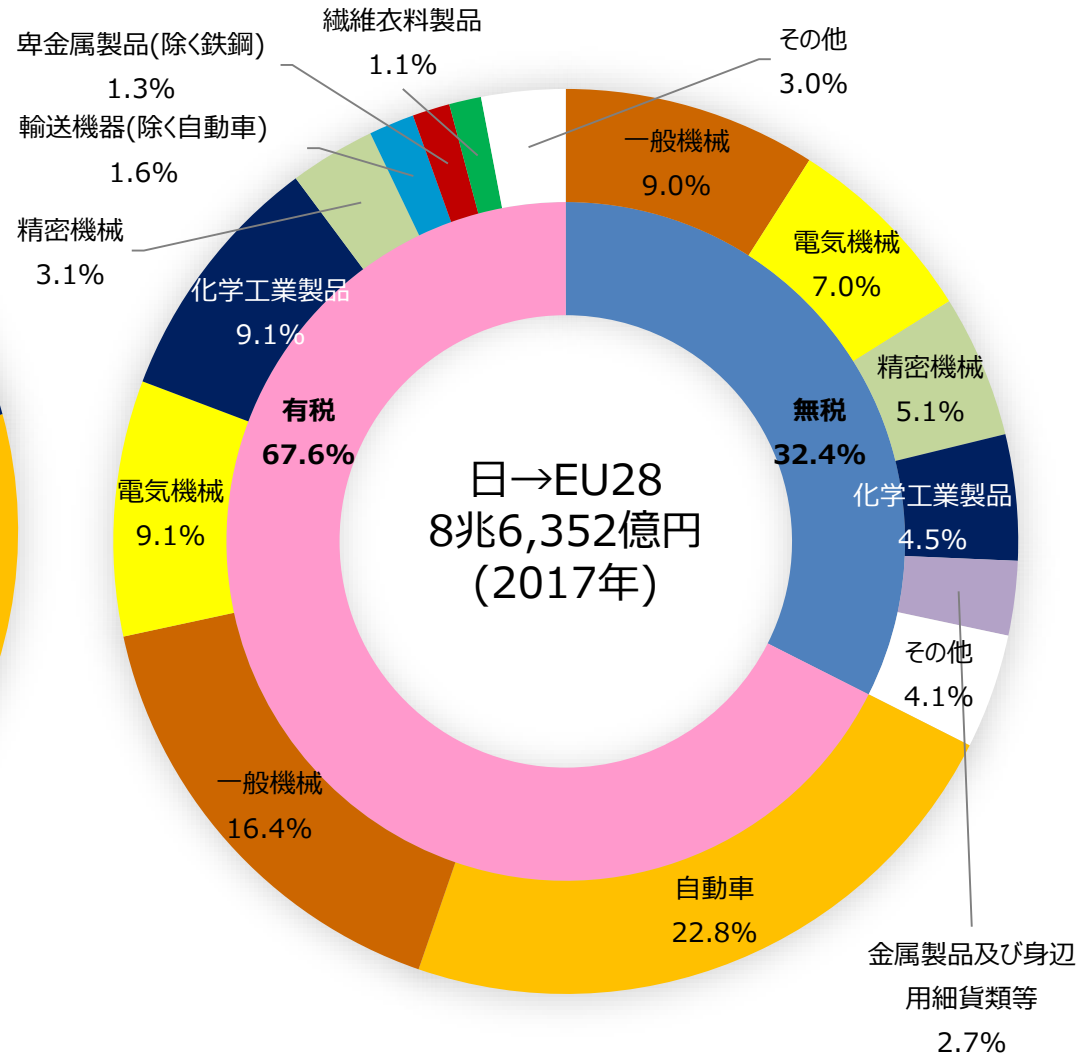
（注1）EU側の撤廃率はEU側公表資料による。交渉中に使用した2012年のHSコードに基づくもの。

（注2）撤廃率は、品目数ベースで算出したもの。

# EUとの貿易関係（2017年）



貿易データ: 財務省貿易統計(2017年)  
関税データ: 実行関税率表(2017年)



貿易データ: GTA(2017年)  
関税データ: WTO-IDB(2017年)

# 日英EPAについて

---

# 日英EPA①（英国との貿易関係）

- 現在、日英間の貿易は日EU・EPA（2019年2月発効）が適用されているところ、英国のEU離脱の移行期間終了（2020年末）後適用から外れる。  
⇒日EU・EPAに変わる日英間の新たな経済連携協定の締結が必要。
- 6月9日に交渉を開始。9月11日に茂木大臣とトラス英国国際貿易大臣との会合（テレビ会議）で大筋合意に至り、10月23日に署名。
- 今後、国会審議・承認を経て、来年1月の発効を目指す。

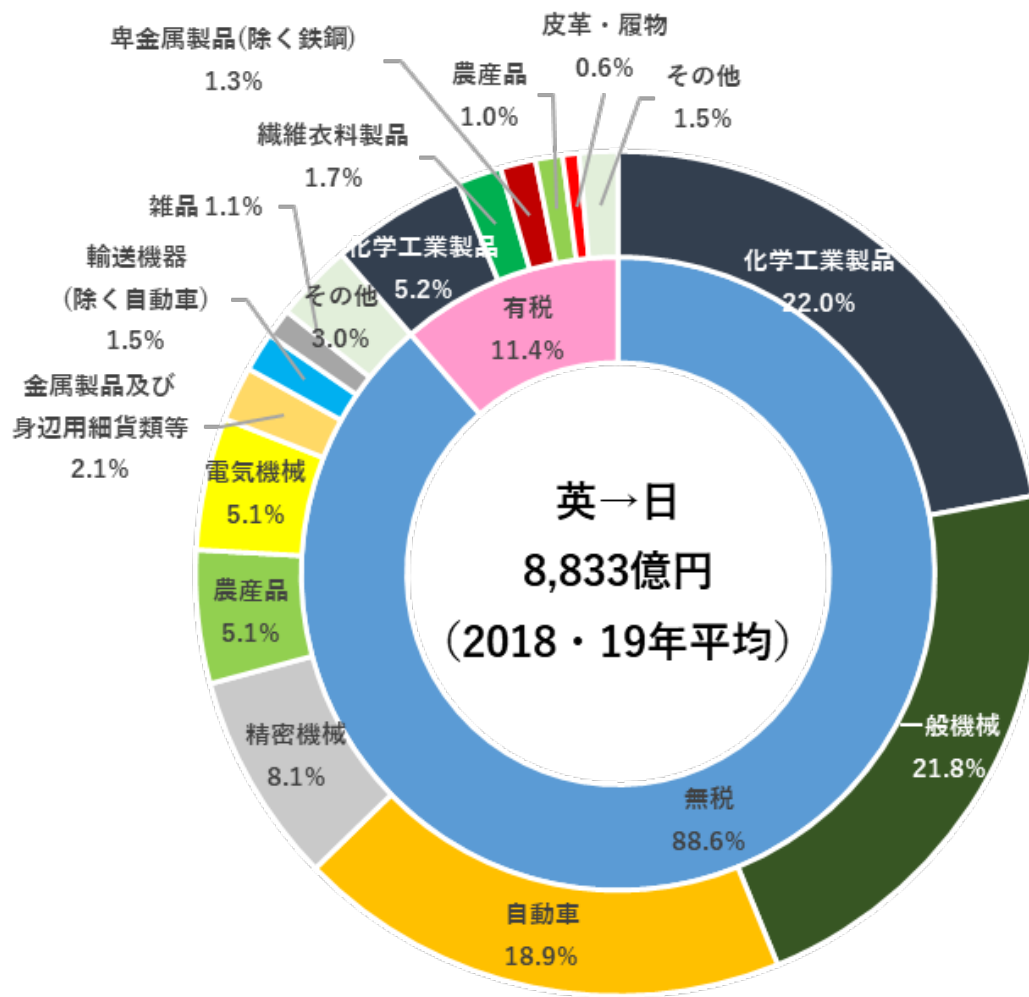
## 主な内容：物品貿易

- 全体として日EU・EPAの関税率・撤廃期間に追いつく形で適用（いわゆる「キャッチアップ」）。  
※日英EPAの発効時から、日EU・EPAと同じ削減税率を適用。（例）乗用車：日EU・EPAと同様に2026年2月に撤廃
- 鉱工業品関税の合意内容
  - ✓ 100%の関税撤廃。
  - ✓ 日EU・EPAで獲得した即時撤廃を維持しつつ、追加的に鉄道車両・自動車部品等の即時撤廃を確保。  
(例) 鉄道用車両・同部分品（日EU・EPA13年目撤廃、貿易額約700億円）：即時撤廃  
ターボジェット・同部品（日EU・EPA4年目撤廃、貿易額約1,300億円）：即時撤廃  
(注)英国政府は上記2分野は来年以降の無税移行を表明しているが、日英間での無税を法的に担保。
- (例) 電気制御盤（日EU・EPA6年目撤廃、貿易額約56億円）：即時撤廃  
⇒97%の品目について即時撤廃を獲得
- 農林水産品の合意内容
  - ✓ 日EU・EPAの内容の範囲内で決着。新たな関税割り当ては設定せず。

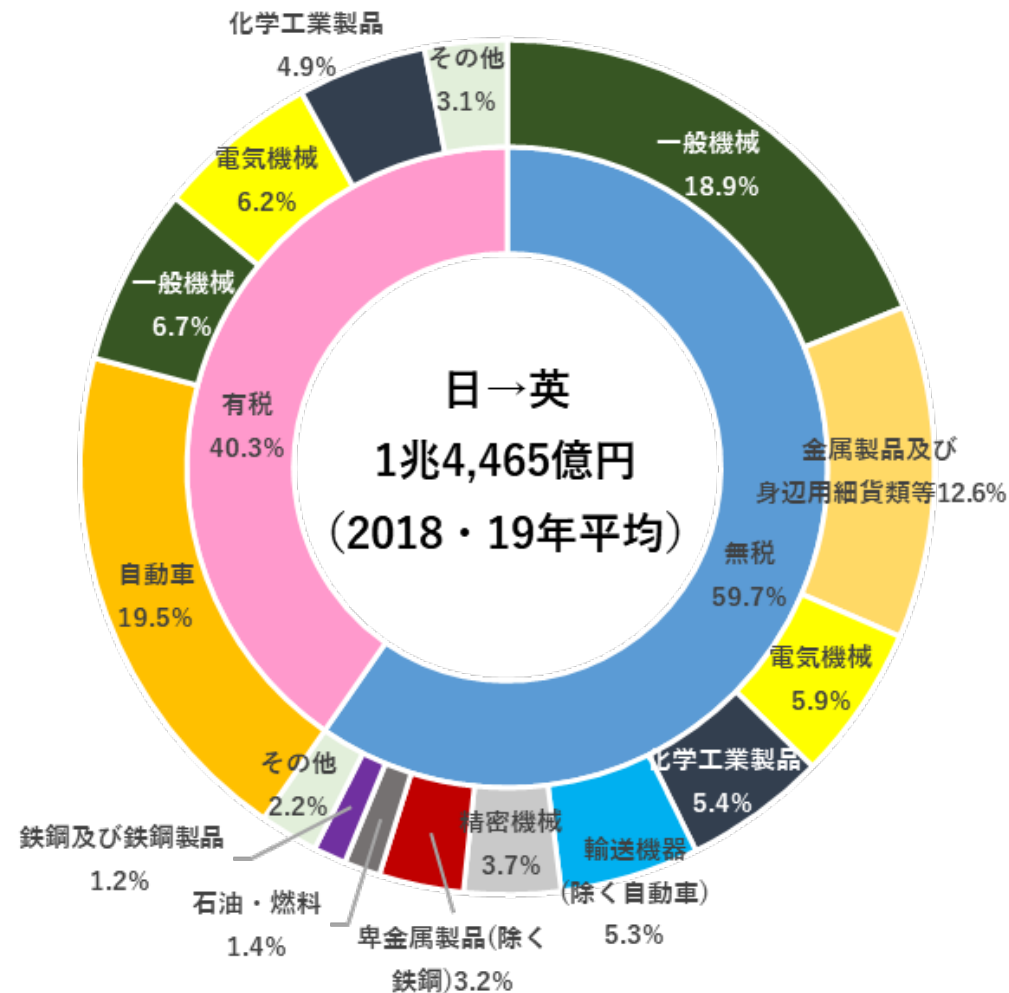
## 主な内容：ルール分野

- 原産地規則：EU原産材料・生産を本協定上の原産材料・生産とみなすことを規定。工作機械、繊維、自動車部品等の一部については品目別規則を日EU・EPAよりも緩和。
- 電子商取引：情報の越境移転の制限の禁止、コンピュータ関連設備の設置要求の禁止、暗号情報の開示要求禁止等を規定。ソースコード開示要求の禁止の対象にアルゴリズムを追加。

# 日英EPA②（英国との貿易関係）



出典  
貿易額：財務省貿易統計  
関税：WTO・IDB



出典  
貿易額：英国提供データ  
関税：有税・無税の区分は2021年1月から実施予定の英国MFN税率(UKGT)による